



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橋通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL：0985(38)8821
FAX：0985(38)5028

表紙の「かえるっちゃん！働き方」は、①働き方を変える、②家に早く帰る、③県外から宮崎に帰る、という意味を込めています。



平成30年度の宮崎労働局は働き方改革の推進による労働環境の整備・生産性の向上を図ります。

- 改革の理解促進を図り、相談に応じた支援する体制の強化
- ①宮崎県働き方改革推進支援センターを委託事業として4月に設置
非正規雇用労働者の待遇改善、弾力的な労働時間制度と生産性向上による賃金引上げ、人材不足対応について、専門家による相談対応、コンサルティング、セミナー

精神障害者の雇用促進を

経済団体等へ要請

4月の改正障害者雇用促進法施行を前に2月、3月における「精神障害者雇用促進キャンペーン」の一環として3月7日、吉田労働局長及び山下職業安定部長が県内の経済4団体を訪問。精神障害者を含む障害者の更なる雇用の促進について要請を行いました。団体からは「参加企業向けの会報誌などで周知したい」など、前向きに取り組むとのことでした。



宮崎県商工会議所連合会豊島専務理事へ要請する吉田局長

働き方改革を推進

平成30年度 宮崎労働局運営方針

開催によって企業を支援します。

- ②労働関係助成金活用による支援
改革に取り組む会社に対して多種多様な助成金で支援します。
- ③会社訪問による働きかけと支援
労働局長や局幹部職員が、県内の主要会社を訪問し、改革の取組を進めていただくよう要請します。

●人材確保対策及び仕事との両立支援対策の推進

①女性、男性ともに働きやすい環境整備等への支援

職業訓練の充実、求人と求職者のマッチング、仕事と家庭生活の両立支援、定年延長などの助成を行います。

②人材確保に向けたマッチング支援や雇用管理改善

民間、NPO法人等のノウハウを活用して若年層を中心に求職者の掘り起こしを行います。求人受理等の機会を活用し、会社自らが取り組む「魅力ある職場づくり」を推進します。福祉、建設、警備、運輸分野等の人手不足の高い分野については、ハローワーク宮崎人材確保対策コーナーを中心に就職支援を行います。

●改革の実現に向け社内環境整備等へ支援

主な取り組み

- ①長時間労働の抑制等
時間外労働等が月80時間を超えていると考えられる会社や過労死等に係る労災請求が行われた会社に対し、監督指導を徹底します。
- ②労働法制見直し
働き方改革関連法案が成立した場合には、説明会を開催するなど、改正内容の周知を図ります。



働き方改革ポスター

30年度運営方針策定を承認

第2回宮崎地方労働審議会開く



運営方針が承認された審議会（右）説明する吉田局長（上）

宮崎労働局は3月12日第2回宮崎地方労働審議会を開催し、30年度運営方針について一部修正し承認を得ました。

冒頭、吉田局長から「働き方改革は政府が掲げている一億総活躍社会を実現する最大の鍵と考えます」と挨拶。事務局から方針説明の



後、参加した委員からは「労働契約法の無期転換ルールについて指導をもっと強化して欲しい」「全体の雇用改善の数字は良くなっているが、本県独自の課題について分野別に示した方が良い」「宮崎県は大卒の3年後の離職率が全国平均より10ポイント高いので、原因を明らかにして対策を講じていくべきだ」など活発な意見がありました。運営方針は宮崎労働局HPにも掲載しています。

働く時に役立つ基礎知識

全県下20校
約3,200人

高校生労働法を学ぶ



2月23日宮崎県立小林秀峰高校で講演する岡本労働基準部長（左丸）

上で必要となる労働法の基礎知識を考えながら習得できるよう工夫しました。

受講した生徒からは、「内定取消はできるのか」「残業指示には従わないといけないのか」など、実際に労働基準監督署へ寄せられている質問が数多く出されました。アンケート結果も前年度に比べ「話の内容がわかりやすかった」との声が増える結果となりました。

宮崎労働局では宮崎県と連携して平成30年度も同講習会を実施することを予定しています。

宮崎労働局では、平成27年度より「県立高校生を対象とした労働法講習会」を開催しています。今年度は、県内20校の実業系高校の3年生を主対象に実施し、合計で約3,200名が受講しました。

今回の講習会では、宮崎県教育研修センターの職員と当局職員がペアを組み、実際に起きたトラブルを扱った動画や「まんが知って役立つ労働法Q&A」等、生徒の皆さんが少しでも興味を持って受講できるような教材を用いて講義しました。さらに、動画に対する意見や感想を生徒同士で



話し合ってもらい、発表する時間を設けるなど、参加型のメニューも織り交ぜながら、近い将来働く

県内で86人 しごとサポーターを養成

宮崎労働局では一般の従業員の方々に精神、発達障害を正しく理解いただき、職場における応援者となる「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を実施しています。今年度は、9月28日宮崎市、2月7日延岡市、3月7日日南市でそれぞれ開催しました。

各職場でサポーターを養成することで障害を持った方が安定して長く働き続けられるよう取り組ん



日南会場
で講演する
荒川精神障害者
雇用
サポート
タ
ー

でいるものです。3会場で59社86人のしごとサポーターが誕生しました。なお講座については労働局から企業に直接行って実施する出前講座も随時行ってます。

みやざき春フェア開く

地で就職しませんか

宮崎労働局は3月27日、宮崎市において「みやざき春フェア」を開催しました。売り手市場と言われる中、県内企業132社は各ブースを設け、参加した414人の大学生等に自社のPR合戦を展開。今回、初の試みとして就活学生等に対して「知って得する就活前線」と題したセミナー、県内企業に就職した先輩3人の就活体験談披露、企業が学生等に直接声掛けを行うキャッチPR手法を導入しました。

参加した学生等からは「就活は自己分析が重要なこと、情報収集は企業と直に接触する機会を活かすことを学んだ」との感想が寄せられました。このフェアを通じて、学生等は企業の人事担当者から様々な説明を聞く中で、知らなかった県内企業の魅力に触れ、就活への大きな一歩を踏み出したと言えます。



「就活は平均的では生き残れない。自分を知って如何に売り込めるかがキーだ！」との意識を高めて各企業ブースを回る学生等と自社の魅力をアピールする各企業